健康増進計画・食育推進計画の中間評価、改定について

中間評価の考え方

①「基本的な方向」「取り組みの分野」「重点目標」については、国・県の改定がない限り変更しない。（あっても必ず変更するわけではない）

②「評価指標」「目標値」「具体的取り組み」について検討する。

③「評価指標」「目標値」の変更に伴い、具体的取り組みも再考する。また、変更しなくても、実績値の上がらないものや、計画当初と取り組みが変更したものは修正する。

＜中間評価＞

①目標達成度

平成 29 年３月実施の市民アンケート及び直近の行政等の実績データを基に把握

その数値と目標値の比較により、目標達成度を判断する

（
◎：目標値を達成している
○：目標値には達していないが、改善傾向にある
△：変わらない、改善がみられない
×：悪化している
―：判定できない、把握できない
）

②目標達成のための取り組み状況（分野ごと）

・これまでの取り組み
・目標達成度、アンケート結果、実績データからの分析、課題の抽出

⇩

＜改定計画＞

①評価指標・目標値

・目標値の見直し
・評価指標の修正、削除
・新たな評価指標、目標値の追加

②具体的取り組み

・取り組みの変更
・取り組みの追加
・取り組みの削除